

令和5年（2023年）第4回鹿追町議会定例会会議録

1 議事日程 第2号

日時 令和5年（2023年）12月13日（水曜日） 午前10時00分 開 議

場所 鹿追町議会議場

日程 1 一般質問

8番 狩野 正雄 議員

10番 清水 浩徳 議員

5番 山口 優子 議員

3番 金子 孝伸 議員

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員（11人）

1番 佐々木康人議員 2番 黒井 敦志議員 3番 金子 孝伸議員

4番 青砥 敏一議員 5番 山口 優子議員 6番 畑 久雄議員

7番 川染 洋議員 8番 狩野 正雄議員 9番 安藤 幹夫議員

10番 清水 浩徳議員 11番 上嶋 和志議員

4 欠席議員（1人）

6番 畑 久雄議員（午後1時00分から）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己

教育委員会教育長 渡 辺 雅 人

代表監査委員 野 村 英 雄

農業委員会会長 菊 池 輝 夫

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副町長	松本新吾
総務課長	葛西浩二
総務課財政担当課長	武者正人
会計管理者	西垣慎也
総務課主幹（消防署長）	内海卓実
企画課長	草野礼行
町民課長	高瀬俊一
子育て支援課長	米澤裕恵
農業振興課長	檜山敏行
環境保全センター担当課長	城石賢一
保健福祉課長	富樫靖
商工観光課長	大西亮一
建設水道課長	大上朋亮
ジオパーク推進課長	高井宏行
瓜幕支所長	東原孝博
国民健康保険病院事務長	渡辺弘樹
総務課長補佐	萩生田訓考
総務課財政係長	鎌田弾

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学校教育課長	宇井直樹
学校教育課主幹	天野健治
社会教育課長	平山宏照

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事務局長	津川修
------	-----

9 議会事務局職員出席者

事務局長	坂井克巳
書記	川瀬直美

令和5年(2023年)12月13日(水曜日)午前10時00分 開議

○議長(上嶋和志)

これから本日の会議を開きます。

ここで佐藤裕之保健福祉課主幹が欠席する旨の届け出がありました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程1

一般質問

○議長(上嶋和志)

日程1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので順次発言を許します。

8番、狩野正雄議員。

○8番(狩野正雄)

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

全国各地で熊などの野生動物による被害が多発しております。本町においては熊の出没に対して、注意防災情報として放送され、住民に注意喚起されています。

熊・キツネ・アライグマ・鹿など多くの野生動物に遭遇が予想されます。

町内における最近の被害状況や捕獲、駆除状況、注意すべき点や遭遇時の情報伝達について質問します。

1、パークゴルフ場でキツネによるボールの強奪被害が連日発生している。コース内の侵入防止対策を求める声が寄せられている。外周に侵入防止ネットを張る考えは。

キツネはエキノコックス病を媒介することもあり、駆虫剤入りの餌や捕獲器の設置も必要では。

2、野生動物の出没状況や捕獲、駆除の実績、報償金、熊などに遭遇した時の情報伝達先は。

3、ハンターの高齢化や狩猟免許が減少していると聞くが、新たに免許を取得する人に対する支援はあるか。

狩猟や箱わななどの技術を持つ人を地域おこし協力隊員として募集している自治体もあると聞くが本町の考えは。

以上です。

○議長(上嶋和志)

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

狩野議員からは、野生動物の被害対策と題しまして、3点御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

1点目のパークゴルフ場のキツネ侵入防止対策等についてお答えいたします。

市街地において餌を求めるキツネの目撃情報が増加しており、しかりべつ川公園パークゴルフ場においては、度々、プレー中のボールをキツネが口にくわえて持ち去るなどの被害が発生していることも承知しております。町では捕獲器を設置し対策してきたところですが、キツネは警戒心も強く、思うように効果が得られなかったところでもあります。

キツネの生態は聴覚、視覚、臭覚に優れているほか運動能力が高く、個体によっては2メートル近くジャンプすることもあると言われております。

また、春の繁殖期になると川の土手や山の斜面などに長い巣穴を掘り、雄と雌が子育てをして家族単位で群れますが、子育てが終わると雄も雌も単独行動になり、群れを作らないという習性を持っております。

このようなキツネの生態から見て、外周に侵入防止ネットを設置することについては、効果が期待できる箇所において対応策の一つとして検討すると共に、その他の対策として忌避剤の散布も試したいと考えております。

次に駆虫剤入りの餌ではありますが、本町ではキツネに対するエキノコックス駆虫剤入りのベイト散布は、既に平成28年度（2016年度）から実施しており、毎年6月から10月の期間で年3回、町内一円に散布しております。平成28年（2016年）のベイト散布前に採取したキツネのふんから実際にエキノコックス虫卵が検出される虫卵陽性は17.0%、エキノコックスに感染している可能性が高いことを示す抗原陽性は19.3%であったのに対し、令和5年はそれぞれ0.65%、10.4%と、それぞれ激減しております。現在、十勝管内では音更町、土幌町、中札内村、更別村でベイト散布を実施しており、北海道内でも17町村で実施しているところです。

次に2点目の、「野生動物の出没状況等」についてお答えいたします。

出没状況につきまして、ヒグマについては、町営牧場南側から上幌内全域と然別演習場南側の広い範囲で目撃されており、鹿については、特に然別演習場周辺と町営牧場南側に多く出没しておりますが、平成10年（1998年）から鹿柵の整備を実施しており、演習場の南側、土幌町界から町営牧場の新得町界まで22kmの鹿柵を設置し侵入防止に努めており、鹿による食害を防ぐための防除機、電牧柵などへの助成も行っております。

キツネについては町内全域に、アライグマについては市街地を除く全域に生息していると推測しております。

捕獲、駆除に関しましては、銃器によるもののほか、ヒグマ用箱わな5基、うち町保有3基、ハンティングクラブ保有2基、キツネ、アライグマ用箱わな約115基、うち町保有15基、個人保有約100基、鳥類用箱わな5基、うち町保有4基、個人保有1基を利用し捕獲、駆除に努めております。

捕獲、駆除と報償金の実績につきましては、単価が1頭当たり、ヒグマが1万5,000円、鹿が6,000円、キツネ・アライグマが3,000円、鳥類、カラス、ドバトなどが500円であり、直営で捕獲したものも含め、令和2年度はヒグマ2頭、鹿169頭、キツネ102頭、アライグマ177頭、鳥類157羽、報償費が130万7,000円、令和3年度（2020年度）がヒグマ3頭、鹿75頭、キツネ96頭、アライグマ229頭、鳥類209羽、報償費が74万円、令和4年度がヒグマ4頭、シカ138頭、キツネ78頭、アライグマ322頭、鳥類143羽、報償費が112万7,500円となっております。

ヒグマなどに遭遇、目撃した場合は、役場農業振興課または警察へ連絡をいただくよう、更に周知徹底をしてまいります。情報が寄せられた際は、速やかに防災無線、ホームページ及びミジカなどのSNSも活用し、町民及び来町者へ注意喚起を行い、ハンティングクラブへ依頼して出沒周辺のパトロールを実施しております。ヒグマの出沒、目撃状況につきましては、令和2年度（2020年度）27頭、令和3年度（2021年度）19頭、令和4年度（2022年度）25頭、令和5年（2023年）は11月末現在で21頭となっております。

次に3点目の新たな狩猟免許取得者への支援等についてお答えします。

狩猟免許取得に対する支援につきましては、自己防衛とハンターの人材不足対策を目的に令和2年度（2020年度）から「有害鳥獣捕獲対策事業」を町の単独事業として創設し、新規に免許を取得する際の講習、試験、登録手数料の一部として3万5,000円を上限に助成を行っております。これまで、2名の方がこの制度を利用して免許を取得しハンティングクラブに加入しており、会員は20名程度で推移しておりましたが、現在は22名で活動しております。

ハンターの人材不足は鹿追町を含め全国的な課題であります。今後においても、有害鳥獣捕獲対策事業を活用していただき、自己防衛の推進に努めると共に、必要に応じて地域おこし協力隊の活用も検討してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

狩野正雄議員、再質問ありますか。

狩野議員。

○8番（狩野正雄）

詳しい答弁ありがとうございました。この中でいくつか質問いたしますが、キツネの被害というのは熊と比べると小さいと思われがちですけれど、かまれてエキノコックス症になって死亡したというケース、私の友人も亡くなっておりますので、こういうキツネの急な遭遇に注意していかなければならないということで、楽しくパークゴルフやっている人が急にキツネが飛び出してきて、かまれるということのないように注意喚起しなければいけないのですが、ネットの対策を考えてくれるということで期待しております。

今報告のなかでエキノコックスの駆虫剤というか、ベイト散布というのですか。これは結構効果があるのですね。改めて何年か続けてきたことによって、エキノコックスの虫卵陽性率、抗原陽性率がそれぞれ0.65%、10.4%と激減しており、すごく駆虫剤の効果が出ていると改めて確認しました。

それで対策もそうですけども、いろいろな対策を複合的にやっていく必要があると感じております。これは上士幌の例ですけれども、被害が7億円ということもありますけども、上士幌はモンスターウルフ、光る目を持っているモンスターウルフを設置して、これを出たというところに持って行って貸し出しているそうです。こういうものとか忌避剤ですか。これはよく聞くのは、オオカミの尿とか、最近ではヒトゲを加工して、忌避剤を作ってそれは結構効果があるということも聞いております。そういったものをいろいろな形で試してみるのも良いのではないかと思います。ただ一つだけではなく、いろいろ試してみることも必要でないかと思います。

特に十勝管内でも忌避剤を使っているところが、士幌、中札内、更別、音更ですか。道内でも17市町村がやっている。最初はそんなことあるのかと分からなかったが、大分前に、ニセコ町に研修に行ったときに結構効果あるという話を聞きまして、それから鹿追もやって、そういう対策、実際に効果あるかどうかを試してみないと分からないと思います。だから、是非そういうことも考えていただきたいと思います。

それと、狩猟免許のことで、非常に免許の取得に対する支援も行っているということを知りまして、この免許の取得と同時に驚いたというか、数字で改めて言ったら、アライグマがこの町で322頭が捕獲されていると町に報告されております。生息がこれほど

高いとは思いませんでした。ですから、そういった対策を複合的にやること。それから免許の取得者も、増やしていく必要もあると思いますが、このハンターの免許を取った人が、すぐ駆除の対応ができるのかと思いますけれど、動物の駆除というのはプロ中のプロの仕事で、指導や経験が要求されると思うのですが、どのような形でハンターが育成されていくのか、そういうプロセス、育成システムをもっているのかお聞きします。

○議長（上嶋和志）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

ハンターの育成についてお答えします。免許を取って銃器を取得するわけですが、最初は散弾銃の取得となります。

10年を経過し、ようやくライフルが持てることとなります。その間、ハンティングクラブの中でヒグマ駆除隊というものを組織し、そこには15人おります。その15人に関しては、全てライフルを所有しているということで、これからヒグマ等の駆除に協力をしたいというハンティングクラブの会員については、まだ散弾銃ですからなかなか駆除ということにはなりませんけれども、駆除隊の中に同行し経験を積んでライフルを所有したときに改めて駆除隊の方に加入をして駆除の方に務めてもらう形になっております。

○議長（上嶋和志）

8番、狩野議員。

○8番（狩野正雄）

是非、そういった経験を積み上げるそういうシステムをお願いいたします。

それと今朝の農業新聞に、上土幌町の例がありました。この狩猟で捕った鹿の肉とかを上土幌町、新得町でもそういう話を聞いたことがあるのですけれども、そういうペーパーハンターの育成と同時に、狩猟で得た肉を流通させていくという取り組みをジビエの肉として流通させたり、新しい食材として提供したりすることをFantという会社がやっているそうです。飲食店とそういうジビエの狩猟者とマッチングする取り組みだそうです。飲食店に魅力ある食材として上土幌なんかでそういうジビエを出して流通させていく取り組みがありました。そういったシステムを是非に調査いただいて、ただ、駆除するだけでなく、その後、どう流通させどう活用していくか、それについても是非いろいろな情報があると思いますので、やっていただきたい。

特に新得町はそういう地域おこし協力隊に、都会の方から来て、頑張っている人も出て

いる。そういう人が活躍できる場を作って支援しているということもありますので、是非、鹿追町でもそういったジビエとかを新しい食材として、それからまた魅力的な仕事として広げる意味でも考えていただきたいと思います。町長いかがですか。

○議長（上嶋和志）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えしたいと思います。鹿肉の関係については、食用等々で利用する場合には、駆除してからの時間の関係であるとか、数とかいろいろな課題があると承知をしております。

そういった課題はありますけれども、もし可能であれば、そういうものについては当然一定数、しかも駆除があるわけですから、可能性もいろいろ検討していきたいと思っております。

現在も鹿の駆除をした鹿の肉については、それぞれ、ある程度うまく活用しているというか、より良い方法でというか、食用含めた活用ができればそれに越した事はありませんので、課題等、様々ありますけれども、検討していきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。

これで狩野正雄議員の質問を終わります。

10 番、清水浩徳議員。

○10 番（清水浩徳）

議長のお許しを得て、通告に従い一般質問いたします。

私は災害時における避難所の運営について、町長のお考えをお伺いします。

東日本大震災や阪神・淡路大震災などの大規模な地震の発生による避難所の開設事例から、避難所では被災者が一定期間生活を送る場所であるため、避難所を運営するための体制の確立が必要です。

生活が長期化になる場合には、行政だけではなく対応、運営が困難なことから被災者自らが行動し、助け合いながら避難所を運営することが求められています。

また、避難生活では不安や恐怖、感染症やエコノミークラス症候群など、様々なリスクが高まります。

被災者自らが避難所の運営に関わり、避難生活における不安解消や、住み慣れない環境の変化による様々な問題に対応していただき、避難所での個々の役割を明確にし、円滑な

避難所の運営をしていくため、令和5年2月に避難所運営マニュアルが作成されました。避難所を開設した場合は、このマニュアルに準じ、避難所での生活が円滑に実施されなければなりません。マニュアルをより良いものにするために、町民皆様の御意見を参考に、随時見直すと記載されておりますが、

1、避難所運営マニュアルの開設・運営等に関する問題点と対策の検証をどのように実施していくのか。

2、避難所が開設されても認知症高齢者、知的・精神障がい児、授乳児等、避難所に行きたくても行けない。避難所外避難者に対する具体的な支援策は。

以上です。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

清水議員からは、災害時における避難所の運営についてと題しまして、2点御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

近年、全国で台風や豪雨、地震などの災害が頻発しており、北海道内においても平成28年（2016年）の三連続台風による豪雨災害や、平成30年（2018年）に北海道胆振東部地震が発生し、鹿追町でも冠水やブラックアウトなどが発生しております。

これらの災害に対処するため、令和3年（2021年）11月に鹿追町強靱化計画を策定し、更に令和4年（2022年）12月に鹿追町地域防災計画を改定し、他の計画と連携しながら、平常時からの持続的な備えと体制の構築に取り組んでいるところです。

まず、1点目の「避難所運営マニュアルの開設・運営等に関する問題点と対策の検証」についてお答えいたします。

基本的には、避難所運営マニュアルを基に、避難所指定施設を使って具体的な訓練の実施と検証が必要であると考えております。

避難所において生活困難な障がい者などの要配慮者の状態に応じて、安心して避難生活を送ることができる体制を整備することを目的として、福祉避難所としての運営訓練を実施し、問題点の洗い出しや対策などを検証すべく、担当する保健福祉課と連携して具体的な設営訓練を令和5年度（2023年）中に実施したいと考えております。

要支援者のうち優先度の高い障がい者や御家族から御意見を伺いながら個別避難計画についても順次策定し、一体的な準備を並行して進めております。議員御指摘のとおり、行

政だけでは災害対応と避難所運営の実施は困難であり、避難者を含め活動可能な住民相互の助け合いによる避難所運営を行ってまいります。

また、令和6年度（2024年度）から、一般の避難所運営の訓練と検証につきましても各行政区の防災委員の御協力をいただきながら、各行政区単位で最寄りの避難収容施設を用いて進めたいと考えており、より多くの町民の皆様に御参加いただき、様々な御意見を避難所運営マニュアルの見直しに反映させたいと考えております。

次に、2点目の「避難所外避難者に対する具体的な支援策は」についてお答えいたします。

平成23年（2011年）に発生した東日本大震災では、ライフラインの途絶により支援物資が現地に届かない、あるいは分配に係る情報提供がされずに支援物資が行き渡らないなどの状況に陥りました。

これらの教訓を基に災害対策基本法が改正され、避難所外避難者の早期把握、食料をはじめ必要物資の配布、保健師の巡回健康相談など、生活環境の確保を図ることとされました。情報連絡班が避難所外避難者、自宅、車での避難生活者を含め早期に把握した上で厚生班及び衛生班を中心に、食料、医薬品、衛生資材などの必要物資を配布し、必要に応じた健康相談により生活環境の確保を図りたいと考えております。

しかしながら、過去の災害における教訓から自助をはじめ共助の力が必要であります。今後につきましては、訓練、検証に加えて、地区ごとに防災ワークショップを開催し、状況に応じた共助のあり方や具体的行動などを協議する場を設け、地区ごとの要配慮者情報を共有し、日頃から見守る体制を構築することにより、より迅速できめ細やかな支援とすることが必要です。令和6年度（2024年度）中にモデル地区を選定して、地域の皆様が主体となって具体的な活動内容について協議していただくところから始め、令和7年度（2025年度）以降は段階的に全地区へと広げたいと考えております。

今後も町民皆様へ防災への備えについて普及、啓発を進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

清水浩徳議員、再質問ありますか。

清水浩徳議員。

○10番（清水浩徳）

先日、政務活動で防災と議員の役割について研修を受けてきました。私が思う災害時の

議員の役割は、避難所の運営支援、災害対策本部情報の住民への提供、情報発信だと思っております。避難所運営等にあたっては、議員として協力をしていかなければならないと思っております。行政のみならず、協力する議員、避難代表者等の連携を図る必要があると思っております。

また、女性が避難所で生活することになった場合、衛生や健康、美容面などで、人に言いにくい、女性特有の悩みや、困りごとが生じます。これらを解消するために、女性職員や相談員の配置など、女性目線の避難対策も考えなければなりません。そのためにも、避難所の開設運営等の訓練を行っていいかなければならないと思っております。

以前、同僚議員への御答弁では、避難所訓練を秋頃に実施予定との答弁だったと認識しておりますが、今回の御答弁では、福祉避難所としての運営訓練を実施して、問題点の洗い出しや対策などを検証すべく、担当する保健保健福祉課と連携して、具体的な設営訓練を令和5年度（2023年度）中に実施をする。

そして令和6年度（2024年度）から一般の避難所運営の訓練と検証につきましても、各行政区の防災委員の協力を得ながら、各行政区単位で最寄りの避難所収容施設を用いて進めたいと考えているとの御答弁です。訓練実施の際は私も参加して、議員としてどのように行動すべきか考えていきたいと思っております。

ちょっと話が変わりまして、実動以外でできる実施訓練があります。真冬に直下型地震が発生し、電気などが使えないという想定に沿って、250枚のカードで示された様々な条件をグループで話し合っ解決していく。防災教育カードゲームD○ハグ、北海道避難所運営ゲームという机上訓練です。鹿追町でも保有しておりますが、このD○ハグの活用状況について御質問いたします。

○議長（上嶋和志）

答弁、高瀬町民課長。

○町民課長（高瀬俊一）

議員が言われたD○ハグ、北海道避難所運営ゲーム北海道版について平成27年（2015年）の防災訓練、平成29年（2017年）のいずみ野区での避難所運営訓練ということで実施をしているとお聞きをしておりますが、最近についてはちょっと運営例がないということとして、我々職員の中でも最近は異動等で実施をしていない部分がございますので、まずは早急に町民課内部で防災訓練ということで、避難所運営ゲームの活用を検討したいと考えています。我々がまず習熟して地区等での活用を検討したいと考えております。

○議長（上嶋和志）

10 番、清水議員。

○10 番（清水浩徳）

この 250 枚のカードを全部実施すると、7、8 時間を要します。60 分で 200 人の避難者対応の難しさを実感できますので、時間制限を設けて実施する方法等もあります。避難所開設訓練後にこのゲームを実施して、避難所の運営について理解を深めるのも一つの訓練方法だと思います。中高生から大人までできるゲームですので、是非活用していただきたいと思います。

次に 2 点目の質問ですけれども、避難所外避難者に対する支援には、避難所外避難者の把握、物資、情報提供、被災者の健康及び福祉支援だと私も思います。

鹿追町防災計画には、第 4 章、第 5 章に要支援者の避難行動支援について避難所に滞在する被災者、やむを得ない理由により、避難所に滞在することができない被災者のいずれに対しても、必要となる生活物資の配布、保健医療サービスの提供など、被災者の生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努めると記載があります。

実際に自治体によっては避難所外避難者に対する支援要領の計画を策定しているところもあるようですが、これは努力義務であります。鹿追町にこの計画を策定する必要性まではないとは思いますが。

御答弁で、情報連絡班が避難所外避難者を早期に把握した上で、厚生班及び衛生班を中心に、食料、医療、衛生資材などの必要物資を配布し、必要に応じた健康相談による生活環境の確保を図るとありますが、しかしながら、避難所には避難所運営管理者である職員の配置をしなければならない。

他職員は現場対応等でソフト面に余裕があるとは思えません。災害ボランティアも多数入ってくると思いますが、自宅などの家の位置がわからず頼りにならない等、生活物資の配布等がスムーズにできるとは疑問であります。

避難所外避難者は、これらの影響で、より増えているとも言われております。ここで私が思う災害発生時の議員の役割は、住宅及び避難所外避難者のニーズの把握など、地域での支援活動だと思っております。先ほど同様、議員として、協力していかなければならないと思っております。

熊本地震、震災関連死では、発生前と同じ場所に滞在中に 81 人が亡くなったと発表されております。痛ましい命を救うために、巡回見守りが必要ではないでしょうか。

ここでも、行政、協力する議員、消防後援会、鹿追町女性団体連絡協議会、各行政区防災委員、鹿追町農村青年会、青年ボランティア会、婦人ボランティアサークルふきのとう、鹿追高校ボランティア同好会、帯広隊友会鹿追支部など住民組織との連携を図る訓練が必要だと思います。

御答弁では、訓練検証に加えて、地域ごとに防災ワークショップを開催し、日頃から身を守る体制を構築し、令和6年度(2024年度)中にモデル地区に選定して、令和7年度(2025年度)以降は段階的に全地域に広げていくとあります。これに期待をしたいと思います。

2011年(平成23年)3月11日の震災の影響は今も残っております。日本海溝、千島海溝でも巨大地震が発生する可能性が高いとされ、冬季間に震災が発生した場合、低体温症で死亡するリスクが高まる。低体温症対処者数は、日本海溝地震で約4万2,000人、千島海溝地震で約2万2,000人と見積もられております。

このような大規模災害発生時における、トップがなすべき意思決定の困難さは想像を絶する。平時の訓練と備えがなければ、今日の危機への対応はほとんど失敗すると言われております。また、内閣府が発信しておりますY o u T u b e、災害時における市町村長の危機管理がありますが、訓練でできないことは本番でもできませんと言っております。防災危機管理に関する訓練は、絶対実施していかないとかなければならないと思います。

最後に、防災訓練のあり方、防災訓練の必要性について、町長のお考えをお伺いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長(上嶋和志)

答弁、喜井知己町長。

○町長(喜井知己)

全般的には最初の答弁でお話したとおりであります。避難所の設営訓練、あるいは福祉避難所の運営、きちっと訓練ができている状況にはないというのが正直なところであります。

お答えをしたとおり、これら当然、先ほどいろいろお話がありました地域の方あるいはボランティア団体、行政区でいえば、防災委員さん、民生委員さん、たくさんの地域に関係者、社会福祉協議会がいらっしゃいますね。様々な地域に目を配っていただける方もたくさんいらっしゃいますので、そういった方の御協力を得ながらいろいろ相談をさせていくながら、それぞれのかたちの避難訓練、避難所の運営訓練も含めてしっかりやっていく必要があると思っております。普段できないものは、いざという時にはできないというの

はおっしゃるとおりだと思っております。平成30年（2018年）のブラックアウトの時、私も総務課におりましたけれども、冬ではなかったもので、人の命云々というところまでは至りませんでしたけれども、冬季間であれば、あの時間帯、電気が止まってしまったら本当にどうなのだろうと思ったところでございます。

備えは必要であります。そして最近、内閣府だとか消防庁の方からも結構来るのですが、トップの危機管理のあり方ということで、セミナーなんかも開催される場所もあるのですが正直、きちんと受講をしておりませんので、私も時間を見つけて、あと今本当にYouTubeだとかに出ていますから、そういったものも含めてしっかり対応していきたいと思っております。

何となく私はこれもよくないなと思っているのですが、鹿追が何か災害に強いという何かちょっと心があるのですが、それはたまたまそうであっただけで、そういった考えを持ちやいけないといつも思っています。

災害被害がないことは、たまたま運が良かったと自分自身にもよく言い聞かせて、このいざというときの備え、しっかりと対応を考えていきたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

これで、清水浩徳議員の質問を終わります。

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

議長の許可をいただきましたので通告に従いまして一般質問させていただきます。

標題、若者のコミュニティづくりの推進・支援についての提案。

御答弁は町長にお願いいたします。

我が国では、少子化、未婚化、晩婚化が進んでおり、鹿追町も例外ではありません。要因として、若者が直接会って会話する機会が減っていることや、経済的要因も指摘されています。未婚率が上昇し続けていることは、活力ある地域社会づくりにマイナスの影響があることと認識されていますので、全国の自治体で様々な結婚支援事業に取り組んでいます。鹿追町でも子育て支援施策の充実や結婚新生活支援事業などを行っています。

ただ一方では、結婚支援事業には次のような難しさがあります。若い世代は繊細でプライバシーや多様性に配慮する必要があり、結婚や出産をすることこそが正しいという価値観を押し付けられているようなプレッシャーを感じさせていることがあります。

また、結婚を希望する人が、必ずしも支援を必要としているとは限らず、たとえ支援を

必要としていたとしても、誰から、どのような支援を受けたいのかは様々です。

若者に次の二つの考え方があるとします。タイプA、まず、結婚したいと考える。そして次に結婚相手を探す。タイプB、まず、好きな人ができる。そして次に結婚したいと考える。マッチングのための婚活イベントなどではタイプAの人たちがターゲットであり、タイプBの考え方をする人たちにはアプローチできていません。自治体が行う結婚支援事業は、タイプAの人たち向けのイベントがほとんどで、それを否定するものではありませんし、結婚支援事業は更に力を入れるべきとも考えていますが、今回は決して少なくないタイプBの若者の人たち向けの対策と支援について提案していきたいと思います。

前提として、ここでいう若者は20代から30代ぐらいの社会人を想定しています。幼児期から学生時代は行政の教育部門とのつながり、子育て期は子育て支援部門、中年以降は福祉や介護で行政との関わりがありますが、未婚の健康な若者は特に支援の対象ではないと考えられていますので、行政との接点はほとんどなく、行政の施策においても後回しにされがちです。

しかし、自治体の将来を長い目で見れば、若者への視点を忘れてはならず、若者が魅力を感じてくれる町、若者が定住する町であること、地域に関心を持ってくれる若者がいること、地域のイベントやお祭りで若い人たちがたくさんいることで、その町の魅力・活力は全然違ったものになることは想像に難くありません。

町内会や各種団体といった地域コミュニティも若い人たちが減っていけば活力は減っていきますし、既に各団体では後継者不足という共通の課題を抱えています。その団体に所属している人たちは若い頃から様々な活動をしてきた人が多いです。

つまり、若者といわれる時代から、行政との接点をもち、関わってもらうことが大事だと考えます。地域でのつながりがあって友人がたくさんいることで、町外への転出、人口の社会減も食い止められると思います。

鹿追町ではピュアモルトクラブ事業への支援が青年活動への支援というふうに捉えられているかと思いますが、コロナ禍もあり、活発に青年活動が行われている状況ではありません。私は、ピュアモルトクラブ事業などの青年活動が弱体化していつている現状に危機感を持っています。

今までの行政は、若者が自発的にコミュニティや団体を作り、イベントを企画しプレゼンしてくれれば支援してもよいというスタンスの支援事業を行ってきましたが、自主性頼みでは先細っていくので、まずは、そこに至るまでのきっかけづくりからの支援が必要だ

と思います。結婚する若者が増えるためには、まずはコミュニティづくりの推進から取り組むべきだと思います。

若者のニーズとして、仕事だけでなくプライベートも充実させたい、地域で知り合い友人を増やしたい、人の役に立ちたい、必要とされたいというニーズはあります。

そこで、町内での知り合いを増やし、横のつながりをもってもらうことを目的とした事業を提案します。

提案1、イベントやお祭り、スポーツ大会で若者のボランティアを募集する。

現在は役場職員や関係者で運営しているものが多いが、案内係や、会場設営、撤収などのボランティアをしてもらえれば役場職員の負担を減らすことができる。

何かの団体に入会しメンバーになるのはハードルが高いが、その日1日限りのボランティアだと、やってみたいという若者もいる。

ボランティアに参加すると、共通の仕事をすることでの連帯感が生まれ、仲良くなりやすい。

ボランティアに参加してくれた人にアンケートを行うことで、そのイベントについての課題や改善点も見えてくる。ボランティアはイベントごとに募集し、経験者には再度募集の案内を送ることでボランティア仲間が増えていく。2,000円程度の日当（町内商品券）とお弁当を支給する。

提案2、25歳、30歳、35歳の同級生会。

鹿追町のはたちを祝う会（旧成人式）の時の収集方法と同じ方法で、25歳、30歳、35歳時に同窓会のようなかたちができるよう、役場が日時を決めてピュアモルトクラブハウスに食事を用意し、案内を出す。

もちろんその年齢、学年の町民は誰でも参加可能とし、同級生の横のつながりをもってもらうことを目的とする。同級生のみが集まることで、敬語を使わなくても良いし、同い年というだけで仲間意識を持てる。

提案3、5団体若者交流会。

役場職員、農協職員、農協青年部、商工会青年部、自衛隊員の5団体の若者交流会を実施する。

既婚・未婚を問わない。ボウリングやミニバレー、焼き肉や食事会など。

全体の18歳から39歳を対象にした場合、10代、20代が参加しづらいので、話しやすいように20代以下限定の交流会、30代限定の交流会と年齢で分ける。

提案4、ピュアモルトクラブハウスを拠点とした若者サロン事業。

地域で高齢者を孤立させないため、地域コミュニティに参加してもらう高齢者サロン事業があるが、同様に若者にも孤立を防ぎ横のつながりをもってもらうことが必要。

年齢を若者向けにした、ピュアモルトクラブハウスを拠点にしたサロン事業並びにピュアモルトクラブの体制強化のための取り組みで、高齢者と同じような支援ができないか。

提案5、ハンドルキーパー手当・送迎バス・オンデマンドバス。

飲酒後の交通の課題があり、町内で飲み会というのに参加しづらい状況の人も多い。6人以上の食事会で送迎担当のハンドルキーパーを受けてくれた人に、ハンドルキーパー手当として2,000円程度の町内商品券を支給。10人以上の食事会には送迎バスを頼むことができる。

将来的には、既定の経路や時刻表のない予約型のバス、オンデマンドバスを導入し、すべての町民の移動の利便性を向上させる。

以下、町長にお伺いします。

過去10年の年間結婚組数はどのように推移していますか。

町が行っている結婚支援事業の効果はどのように考えていますか。また、今後新たに計画している結婚支援事業はありますか。

結婚支援事業以外の若者全般に対する支援にはどのようなものがありますか。

ピュアモルトクラブやその他の若者のコミュニティづくりの推進・支援についての考え方は。

上記1から5の提案についてどのように考えますか。

○議長（上嶋和志）

ここで暫時休憩といたします。

再開は11時15分といたします。

休憩 11時01分

再開 11時15分

○議長（上嶋和志）

休憩前に引き続き会議を再開します。

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

山口議員からは「若者のコミュニティづくりの推進・支援についての提案」と題しまし

て、5点御質問をいただきましたので、順次お答えさせていただきます。

皆さんも御存じのとおり、我が国の人口は今後減少していくことが予想されており、現在の若者は少子高齢化が急速に進む社会で成長し、人口減少社会を生きていくこととなります。

また、高学歴化の進展とともに、インターネット等の普及により若者の行動様式に変化が生じており、結婚、出産・子育て、仕事などにも変化が及んでおります。

晩婚化や未婚率の上昇といった状況は、さらに少子化に影響を与えており、若者の結婚離れの背景には、結婚の社会的規範の希薄化や、恋愛結婚の割合の増加などがあり、こうした多様な選択肢の中から自力で理想の相手を見つけることの難しさも増していると言われております。

若者が夢や目標に邁進し、充実した人生を切り開いていくことは、町の活性化につながることであり、さらに女性が活躍できる社会の実現のため、町としても各種結婚支援事業、結婚新生活支援事業、子ども・子育て支援事業を推進しているところです。

さて、1点目の過去10年の年間結婚件数の推移についてお答えいたします。

町外市町村からの送付件数を除く、戸籍窓口で受理した過去10年間の婚姻届出件数につきましては、平成25年度(2013年度)が26件、26年度(2014年度)が14件、27年度(2015年度)が24件、28年度(2016年度)が19件、29年度(2017年度)が15件、30年度(2018年度)が12件、令和元年度(2019年度)が12件、2年度(2020年度)が24件、3年度(2021年度)が15件、4年度(2022年度)が12件であり、5年度(2023年度)は10月末までの件数が11件となっております。

2点目の「町が行っている結婚支援事業の効果、今後新たに計画している結婚支援事業」についてお答えいたします。

現在、実施している事業は、音更町、士幌町、芽室町と連携し取り組んでいる「十勝農業青年交流会」があります。過去10年間では、全体で延べ93人の参加者で成婚数は8組となっており、そのうち本町の参加者は延べ26人で、4組が成婚に至っており、一定の効果が上がっているものと考えております。

また、民間等が実施する婚活イベントの周知や参加費の助成も行っており、令和3年度(2021年度)には帯広信金に取り組んでいる帯信キューピットに、農協、商工会、町、帯広信金の4者で連携協定を結び、婚活をしている方への入会勧誘の取り組みを行っているところです。現在、男性4人、女性2人が入会しており、直近の実績では昨年11月に男性

1名が結婚されたと報告を受けております。

議員御指摘の若い世代が結婚を押し付けられることはプレッシャーに感じる、につきましては、婚活イベントの勧誘に際しそういう傾向が強いと感じているという意見や、婚活パーティーといったキラキラした感じではなくサークルのイベント的な爽やかな感じでないと感じたいとの意見もあります。

今後の新たな計画につきましては、スマホアプリによるマッチングアプリなどが普及している状況もあり、婚活交流会の根本的な見直しやマッチングアプリの調査研究などを行い、積極的に参加していただけるよう対策を講じたいと考えております。

3点目の結婚支援事業以外の若者全般に対する支援についてお答えいたします。

支援につきましては、青年活動を支援するためピュアモルトクラブ青年活動費として、毎年助成を行っております。

ピュアモルトクラブは、現在7団体と個人で構成され会員が153名で相当多い組織となっており、コロナ禍にあった令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）これまでは活動を自粛しておりましたが、今年度は焼肉交流会など4つの事業を計画し実施し、活発な取り組みが戻ってきており、青年の人的交流が町の活性化につながっているものと認識しております。

また、青年の人材育成と幅広い見聞知識の習得を支援するための鹿追町青少年人材育成研修事業を平成2年度から実施しており、費用の50%以内、1事業につき個人15万円、団体は20万円を限度として助成しております。

これまで、個人・団体で92件、181名の方が、国内、海外の様々な国や地域を訪れ、幅広い視野と見識、語学等を身につけられ、町づくりや地域活動に生かしていただいております。

4点目のピュアモルトクラブや、その他の若者のコミュニティづくりの推進・支援についてお答えいたします。

青年活動の拠点施設ピュアモルトクラブハウスにおいて、青年団体連合組織ピュアモルトクラブを中心に、青年たちがお互いを知り、まちづくりや地域コミュニティに興味関心をもっていただけるよう、育成と支援を行っており、若い世代の多様性や自主性に配慮しながら、町づくりに不可欠な人と人のつながりの育成のため、今後もピュアモルトクラブを中心に、様々な異業種や世代間交流を支援したいと考えております。

5点目の1から5の提案についてどのように考えますか、についてお答えいたします。

若者が地域コミュニティに参画しやすいアイデアや、異業種間交流の推進などは、若者の孤立化を防止するとともに、町づくりに大いにつながるものと感じております。

御提案の中には、年代別の同級生会などプライバシーへの配慮が必要なものや、謝礼や設備投資など一定の支出が伴うものもありますので、青年の多様性を考慮した意見の収集や財政面なども総合的に考慮しながら、その実施について検討させていただきますので、御理解をお願いいたします。

以上5点についてお答えしましたが、若者が夢や生きがいを持ちながら、この鹿追町で人生を輝かせることができよう、ピュアモルトクラブや若者コミュニティへの育成のほか、結婚支援や男女共同参画の推進など様々な方面から施策を推進してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げ、まして答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

山口優子議員、再質問ありますか。

○議長（上嶋和志）

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

御答弁ありがとうございました。

今回は若者の支援ということで一般質問をさせていただいておりますけれども、若者の気持ちというものは、もう30も40も年上の私たちには分からないのだということをまず理解するところから始まるのかなと思います。

今日も議会の傍聴に、01農業塾の方と産業研修生の方が来ていただいております。私、いくつか提案を申し上げましたけれども、ちょっと違うだとか、もしかしたら思われているかもしれません。ただ、行政側ができることとして、若者たちが集まれるきっかけをまず用意するというのと、若者が集える拠点を用意するということがあるのかなと思います。まず、ピュアモルトクラブハウスですけれども、それをもっと使いやすく若者のニーズを満たしたものにしてほしいと思います。より過ごしやすい場所になるためにはどうすれば良いかということをもつて若者に聞いていただきたいと思います。

私はピュアモルトクラブハウスでは、フリーWi-Fiがあって、勉強もお喋りもできて飲食もできて目的がなくてもふらっと立ち寄ることができて、それで昼はスターバックスとかマクドナルドの代わりになって、夜はお酒が飲めるバーのような感じになってれば集まるかなと思うのですけれど、これは私が思うことなので、これも実際の当事者である

若者の方に聞いていただきたいと思いますが、ピュアモルトクラブハウスもいろいろな制約がどんどん増えてきて何か使いづらいという声は聞きます。

まず、ピュアモルトクラブハウスに行くとき名簿に名前を書かなければいけないのですが、あれはちょっとどうなのかなと前から思っています。ピュアモルトクラブハウスは若者向けの町民ホールという形なので、そのロビーにちょっと立ち寄っただけで、何時から何時までいたということを、フルネームで名前をまず書かなければいけない。これはどうしてなのでしょう。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

お答えいたします。

ピュアモルトクラブハウスの利用に関して、名簿にお名前を記載していただくということでございますけど、誰がここの施設に入ったということを知る必要性、防犯上も考えられますし、昨今ですとコロナが発生していたということもあって、何かあったときに連絡がしやすいのかなというようなことで、体制を整えたいという考えでおります。今後この名簿の必要性も含めて検討したいと思っております。

いずれにしても、ピュアモルトクラブハウスについては、私も建設するときには役場若者代表として検討委員会に加わって、ピュアモルトクラブハウスの理念というのは、シングルモルトがブレンドされてピュアモルトになる。人が交わって、新たな文化を作り上げる。人の交流を作り上げる。そこから何かができるのじゃないかということで、当時の私たちの先輩が起案して作っていただいた施設でございますので、その理念を核にして、より青年活動が活発になるように、利用者しやすくなるように、意見を伺いながらできることから改革をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上嶋和志）

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

はい名簿に関しては、絶対いらないなと思っている方のほうが多いと思っておりますし、あれに名前を書くことでちょっと行きたくないということにもなると思うので、特に必要性は感じないので、無くしていいかなと思っております。そのことだけに限らずピュアモルトクラブハウスを、より居心地が良い拠点にするということに若者の意見を取り入れられるような

仕組み、ピュアモルトクラブハウスだけに限らないのですが、町政に若者の意見を取り入れられるような仕組み、また、ピュアモルトクラブという団体に入っていない若者もたくさんいますので、そういう人たちの意見を取り入れられる仕組みというのが必要かと思っています。

一つ事例を御紹介させていただきたいのですけれども、愛知県の新城市というところに、若者議会という取り組みをやっている市があります。新城市は、まずその元となるものとして若者条例というのがあるのですけれど、新城市の定めている若者というのは13歳から29歳までということになっていますが、条例文をちょっと紹介します。

多くの若者が思いや意見を言える機会を確保し、様々な場面でこれらを反映する仕組みを新たに作るとともに、若者も自ら考え、その責任のもと主体的に行動することにより、若者が活躍するまちの形成を目指すことで、真に市民が主役となるまちと世代のリレーができる町を実現するとなっていて、若者の自主性を十分に尊重しつつ、その自主的な活動に対して必要な支援を行うことが条例で定められています。この条例に基づきまして、若者議会という取り組みがあります。これは、若者の当事者の視点から政策作りをするもので20人から30人のメンバーが、任期1年の中で年間数十回の会議を経て市長に答申をするということなのです。答申をするというのはどういうことかという、この若者議会が市長の諮問機関であるというふうに位置づけられているのです。

もう1,000万円の予算の措置権を与えています。なので予算の1,000万円の使い道をどうするかということメンバーが部会に分かれて、検討して会議をして中間発表をして、それで市長に答申をする。でも予算が与えられているので、その後、本当の議会も通すのですけれども、大体が実現されるというようなかたちになっているそうです。

また、御答弁の中にありました鹿追町の青少年人材育成研修事業というのがありますけれども、これは個人とか団体が、町外に研修に行ったりするというような使い道が多いかと思いますが、新城市にある若者チャレンジ補助金というのがあります。これは13歳から29歳までの5人以上の団体に対して、企画書を持ってプレゼンをしてくれれば、補助しますというもので、これは全額補助となっており中学生の団体が5万円、上限5万円です。中学生から出るそうなのですが13歳からなので、中学生の5人以上の団体であれば5万円、高校生であれば10万円、29歳までの団体であれば50万ということで、10分の10補助して音楽フェスやマラソン大会、映画の上映会などを行っているということで、鹿追町のこの研修の補助金も良いのですけれど、より目に見えるかたちで町づくりに活かされて

いるというのが住民にもわかりやすく、良いかなと思ったので御紹介をさせていただきます。

こういうふうに若者の意見が取り入れられるためにということで、ピュアモルトクラブには事務局で役場の職員さんが入っていただいているのですけれども、ピュアモルトクラブハウスの設置目的として青少年の健全育成を図る。また、担い手の人材育成の場というふうにされています。

先ほども育成と支援をしていくという話でした。この育成ですけれども、誰がどのような育成をするのか、役場職員がというか、町が育成をするというふうに読み取れるかと思うのですけれども、助言をしたり、アドバイスをしたりというのは今どのようにされているのかお伺いします。

○議長（上嶋和志）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

新城市は、若者がイベントを企画し、プレゼンしてくれれば支援しても良いというスタンスであると伺ったところですが、現在ピュアモルトクラブハウスについては、事務室に職員が常駐しております。

その事務室には特に仕事の合間とかに若者が出入りして雑談みたいな、普段の出来事などを話しているということです。その時においても今後こんなことしたいとか、悩みだとか話をしている上で、何かイベントを行いたいということであれば、あの施設は空いてるとか、こういう方法もあるよというような軽い雑談の中で、まずアドバイスをして、それが具体化したら、更に支援をするというようなかたちをとっているところでございます。

○議長（上嶋和志）

再質問、山口議員。

○5番（山口優子）

軽い雑談の中でこういうようなやり方があるよというようなアドバイスをされているというお話でしたけれども、やはり青少年活動の育成というのはそれなりの専門性も必要ですし、きちんとした研修なりを受けて、指導育成に当たっていただくのがあるべき姿かなと思います。

青少年活動はコロナをあけて元に戻っていているというふうに認識されているというように町長の御答弁でしたけど、私はそういうふうな認識ではなくて、青年活動は弱体し

ていっているし、やはり 20 年前 30 年前を知っている身としては、ちょっと寂しいなというのはひしひしと感じています。

それはやはり青年の自主性にただ任せるというのではなく、きちんと行政が指導して育てていかないといけないと思います。青年活動に支援してもすぐに成果が出るというものではないと思うのですが、やはり 10 年後 20 年後のためにも、しっかりここに力を入れて指導できるように研修を受けて、職員の体制も考えていただきたいと思うのですが、その現状に危機感を持っています。

そして行政としてやっていかなければならないと思っているのですが、そういう点は町長どのようにお考えですか。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

若者支援のあり方、いろいろ議論があったところであります。行政としては広く町民全般ということもありますが、いわゆるこの若者活動ということになると、社会教育の分野の役割が非常に大きいと思っております。

そういった意味でピュアモルトのほうには、当然社会教育の職員もいます。町民ホールの方にも社会教育の担当がいるということでもありますので、社会教育、そういう政策全般については、そういった部門で必要な企画立案や当然、社会教育委員さんという立場の方もいらっしゃいますので、行政それから社会教育委員さん、それから社会教育の全体的な活動計画もあるわけですから、それらの計画等に基づいて教育委員会でその辺の役割をしっかりと果たして進めていくことが必要だと思っております。

活動の関係でありますけれども、これは若者だけの活動ではなくて、全般的に昔と比べるという印象を皆さんお持ちだと思っておりますけれども、どの組織団体にしても、年齢が全体的に上がってきたり、新たな入会する人が少なかったり、特にこのコロナ禍で活動を 2、3 年休止して、なかなか再開しても以前のようなかたちにならないというのは、これは若者の団体もそうかもしれませんけれども、全般的にそういう危惧というのは私も感じているところであります。

少し時間はかかるかもしれませんが、様々な団体の活動について行政が全部やるということではなくて、それぞれ行政でも関わっている部門の職員がおりますので、必要に応じた支援とか協力だとか、場合によっては行政が引っ張ってあげなければならないケー

スもちろんあると思いますので、それはそれぞれの分野の方でしっかりと考えて対応していきべきだと思っているところであります。

○議長（上嶋和志）

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

分かりました。ちょっと前後しますけれども今回、5つ考えて提案をさせていただきました。御答弁では検討しますというお話だったのですけれども、ちょっともう少し踏み込んで年代別の同級生会などではプライバシーへの配慮が必要であるとか財源がかかるという御答弁の中にもありました。

子育て支援についてもそうなのですがやはり少子化になっていくのでその対策として支援するという事で財源を増やしていると思います。

若者の支援についてもやはり先細っていくので何とかしたいということで財源を投入する。予算をかけるということが、同じように言えると思うのですけれども。

鹿追町の場合、各団体が活動を縮小したので、その分の予算は減りましたっていうような、決算委員会とかでもそういうお話だったのですよね。

そうではないと私は思っています、その申し上げた提案が全て正しいとは思いませんが、やってみるといいのじゃないかなっていうのがあるのですけれども。

その辺は、例えばプライバシーに配慮しなければならないというところはちょっと疑問だったのですけれど、同窓会をしたらプライバシーを侵害するのですか。ちょっとその辺りをもう少し詳しく教えてください。

○議長（上嶋和志）

答弁、平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

25歳、30歳、35歳の同級生会という部分でプライバシーが語られていたところですが、20歳を祝う会においては対象者をまず抽出して、かつ広報等で鹿追町にゆかりのある方を募集、周知して参加者を募って行うということになります。

こちらが心配しているのは、5年ごとに来るのですけれども、この受け手側、招待される側が、なぜこの封書が届くのか、プライバシーの問題の心配があるということと必ずしもこの同じ年の方が集まりたいと思っている方が何%いるのか。

プライバシーとあと多様性の部分についてもちょっとどうかなと思うところがございます

す。もちろん調べてみないと分かりませんが、この年代ごとの同級生が一遍にやるのか、施設、時期をずらしてやるのかにもよりますけれど、この実施、受け手側の気持ちの部分と実施する側のできるかなという部分も含めて検討の余地があるのかなと思っております。

ただ、同級生が集まって、切れかかった関係を修復していく部分についてはとても意義あることだと思っております。

○議長（上嶋和志）

5番、山口優子議員。

○5番、山口優子議員。

意義があることだと思っているという御答弁いただいたので、是非前向きに考えていただいて、もちろん出席率100%になるなんて思っていないですし、続けていくことによってそういう気軽な感じだったら行ってみようかなと数年後に出てくるというパターンもあると思うので、繰り返しになりますけれども、このままだと先細りしていく一方なので、何かしないといけない。それはいろいろやってみて、効果を検証して続けていけばいいのではないかなと思っています。

やはり若者を集めたいという時に年齢っていうのはかなりネックになると私は思っていますので、同級生で集まったり、20代限定にしたり、30代限定にしたりということを提案しています。ボランティアについても私も結構スポーツ大会のボランティアに参加するのですが、とても達成感があって、友達同士仲良くなりやすい。年代が違っても仲良くなりやすいので、町民の方にそのボランティア団体に入っていない一般の町民の方にボランティアを呼びかけてはどうかなと思うのですが、このことについてはどうですか。

○議長（上嶋和志）

平山社会教育課長。

○社会教育課長（平山宏照）

スポーツ大会ということで、絞った質問でございますので私が答えさせていただきます。一般に行われるスポーツ大会、教室も含めてですけども、各単位団体、スポーツ団体が行っているところでございまして、一つ例というか私が把握しているところによると、スポーツ大会を行うにあたっては、それなりの審判の資格とか、ジャッジする資格だとか大会運営するにあたってはそれが必要になってまいります。

ここでボランティアの方がですね、各ボランティアといいますか、スポーツ大会を行う

にあたって参加している単位団体の方もボランティアです。ですから、ボランティアが資格のあるボランティアの方に運営していただいているという捉えですけども、その他に若者の方で参加したいという方が、手伝っていただける余地があるのかということについては、各スポーツの大会の種類だとか規模にもよりますので、そこは調べてみて、必要であれば、このボランティアを募るということも有益なのかなと思っております。

○議長（上嶋和志）

5番、山口優子議員。

○5番（山口優子）

もちろんその審判の資格があるところとかのボランティアということを行っているではありません。平山課長もマラソンランナーでいらっしゃるのでもらったお水を渡したりとか、荷物の管理をしたりとかそういういろんなマラソン大会でたくさんの町民ボランティア、市民ボランティアが活躍しているということは十分に御存じだと思いますので是非そういうボランティアの活用も検討していただきたいと思います。

最後に町長にもう一度、繰り返しになりますけど10年、20年先を見て、若者にもう少し予算をかけ、ここで何とかしていくような、町としての積極的な取り組みを考えていただけないか最後をお願いします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

前段でボランティアの話がありましたので、平山課長が答えた部分もそうなのですが、他のイベントでも似通ったようなことが実は言えまして、本当に基本的にそれこそボランティアで協力していただいている関係する人たちがいるという状況にあります。ただ、当然そういったイベントの中でも、本当に若い人を含めた更にボランティア的な人のお手伝いをいただくということも、そのイベント等の種類によっては可能なものがあるかなという気もします。

それは今もうボランティア団体連絡協議会という組織だったかな。ボランティアの組織もありますので、いろいろそれについては検討をしていきたいと思っております。

そして、質問の将来を見据えてのことですけれども、何でもかんでもお金を削るということはもちろん考えていなくて、こういったことのためには、そんなにお金が全体的に余裕が無くても、当然必要な施策に予算を振り向けるというのは、それは町として当然やっ

ていくべきことでもありますので、闇雲にいくらやるからやってみなさいということにはならないかもしれませんが、行政がこれやりなさいと言うよりは、本当に青年活動だけでなく、ほかの団体もあるかもしれませんが、できれば自主的な発想の中で、そしてそれについて役場の関係している部署もありますので、その辺の助言なりを経て、できるならば自主的な発想の中の支援をしていくというのが一番理想かなと思います。

結婚支援の話もそうですけども、何となく私たちの年代は結婚するのが当たり前の時代で、しない人もいますけども、結婚するかしないかを考える時代にもう今変わっているなんていうことも言われていますので、本当に私たちが考えている常識と今を生きる若者の考え方は多分、相当乖離があると思っています。

それこそそういう若い人たちのコミュニケーションをしっかりとっていくというのが社会教育だけの仕事とは言いませんけども、社会教育部門の大きな仕事の一つだと思いますので、しっかりと全員万遍なくというのはどこの年代でも難しいことですが、こういった考えをもっている若者たちが多いたとか、そういったこともしっかりと把握しているかもしれませんが、そういう多数の意見と合わせて、少数の意見もしっかりと聞いて全般的なコーディネートをしていくのが社会教育部門の大きな役割だと思っておりますので、しっかりとした目標をもった予算措置は当然やっていくつもりでありますので、御理解をいただければと思います。

○議長（上嶋和志）

これで山口優子議員の一般質問を終わります。ここで暫時休憩とします。再開は午後 1 時とします。

休憩 11 時 55 分

再開 13 時 00 分

○議長（上嶋和志）

会議を再開いたします。

ここで欠席者の報告をいたします。

畑久雄議員が欠席する旨の届け出がありました。

3 番、金子孝伸議員。

○3 番（金子孝伸）

議長の許しを得ましたので、通告のとおり鹿追町独自の少子化対策に関する町の見解について一般質問を行います。

令和4年度（2022年度）の全国出生数が80万人を割るという現状、鹿追町も同様に、令和4年度（2022年度）の出生数は30人ととどまっています。

これは、鹿追町の将来に大きな影響を及ぼすものとして、深刻な危機感を抱いています。何らかの対策を講じたとしても、すぐに結果が現れるものではないことは理解していますが、ただ手をこまねているわけにはいかず、今を生きる私たちの責任を次世代に転嫁する無責任な行為につながると考えています。

さらに、少子化に伴う児童数の減少が教育環境、具体的には学校の維持にも大きな課題をもたらすと認識しています。

町全体の学年児童数が40人を下回る状況の中で、既存する学校数や学級数を維持することを含めた教育環境の維持に危機感を抱いています。

教員不足もまた深刻な現状であり、良質な教育環境を維持するためには困難な局面にあることを認識しています。

以下の2点について質問させていただきます。

1、現在、鹿追町において子供に対する施策は。

他の自治体と比べても充実していると認識していますが、更なる少子化への対応や子育て環境の安心・安全な構築に向けた重点的な取り組みや施策についてのお考えは。

2、児童数の減少に伴う、より良い教育環境に向けた中長期的な対策についてのお考えは。

この2点について回答いただきますようお願いいたします。

○議長（上嶋和志）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

金子議員からは、鹿追町独自の少子化対策に関する町の見解と題しまして、2点御質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

令和4年（2022年）の全国の出生数は、議員御発言のとおり、約77万1,000人ということで80万人を割り、昭和24年（1949年）における約270万人のピーク時と比べると3分の1以下にまで減少するという統計開始以来、最低の数となりました。これは、政府の予想よりも早いペースで少子化が進んでいる状況にあります。

このことを受けて政府は、次元の異なる少子化対策を政策の柱として、少子化の進展に歯止めを掛けるため、今年6月にこども未来戦略方針を閣議決定し、現在、制度設計等が

進めている状況で、年末にはこども未来戦略が策定される予定となっているところであり
ます。月曜日 11 日ですか、政府はこども未来戦略案を公表したところであり
ます。報道等にもありますとおり、追加事業費が 3 兆 6,000 億円に上る少子化対策案
ということであり
ます。様々な施策がありますが、児童手当を高校生まで延ばす、あるいは多子世帯の
大学の授業料の無償化等々こういった内容になっているところ
です。

さて、1 点目の更なる少子化への対応や子育て環境の安心・安全な構築に向けた重点
的な取り組みや施策についてお答えいたします。

本町における少子化対策などへの経済的な支援の主なものとしまして、結婚生活支
援事業、不妊・不育症治療費助成、妊婦健診交通費助成、出産時交通費助成、妊婦
歯科検診費助成、育児パッケージ贈呈、出産・子育て応援交付金、こども園・地域
保育所の保育料及び延長保育料の第 2 子以降無償化しております。

発達支援センター利用料無償化、給食費無償化、就学援助、遠距離通学費補助、
修学資金貸付等々であります。

このほか、関連する支援としましては、子育て世代包括支援、母子手帳アプリ
ばんびによるサポート、パパママ教室の実施、新生児訪問、産後ケア、目、これは
弱視の検査なども実施しております。

また、こども園では、全国でもあまり類をみない保育を必要とする事由に関係
なく利用することができるという心身の発達に合わせ一貫した方針に基づき、
平等な幼児教育・保育を行っております。

また、障がい児や医療的ケア児につきましても子供の状況に合わせ受け入れ、
保育補助職員を配置して手厚い支援を行っております。

さらに、学校環境では、学校施設の個別施設計画策定により各学校施設を常に
適正な状態に保ち、子供たちの豊かな人間性を育む環境の機能回復や時代に即
した機能向上を図るなど、多岐にわたり支援とその充実に努めているところ
であります。

本町における年少人口、14 歳まででありますけれど、令和 2 年（2020 年）の
国勢調査によると 714 人、総人口に対する割合は 13.6%であり、十勝管内では
芽室町と並んで一番高い状況となっております。全国的な数字では 11.9%、
全道は 10.7%となっております。

晩婚化や人口減少もあり出生数は年々減少しております。11 月 30 日現在
ですけれどこども園、地域保育所に入園する 140 世帯中、第 3 子以上の多子
世帯は 41 世帯と全体の約 29%を占めておりますので、子育て世帯の出生
数は決して少なくはないと思っているところ

ろであります。さらに3人目以上を出産したいと思えるような子育てしやすい環境を整えたいと考えております。

また、全国には出生率の高い自治体もあることから、どのような取り組みをされているのか調査研究を行うと共に、これまでの施策を継続しながら、国や道などの動きも注視し速やかに対応すべく、少子化対策に努めてまいります。

次に2点目の児童数の減少に伴う、より良い教育環境に向けた中長期的な対策についてお答えいたします。

まず、町内の各学校における今後の児童数の見込みを客観的に見ながら、最適な学校教育環境の在り方について検討する必要があると考えております。

学校は地域にとって地域活動の中核を担うなど、その存在は非常に大きなものがあり、各学校は開校以来、永年にわたって地域と共に歩み、支えられ、育てていただいております。児童数の今後の見込みのみをもって、これからの在り方を検討するのではなく、これまで学校を支えてきていただいた保護者、そして地域との話し合いを大切にしながら、将来の学校教育環境の在り方を見いだしていくことが重要であると考えております。

また、現在は学校運営協議会、コミュニティ・スクール及び地域と学校の協働活動の一体的な推進により、学校と地域が連携、協働することにより、子供たちの学びの場を学校のみならず地域社会に広げていくことで将来の社会の担い手としての成長を支えることが大切であると考えております。

児童数が減少する中であっても、地域との連携協働などにより、できる限り子供たちの多様な学びを確保し、生涯学習の推進の一旦を担う学校教育のより良い環境整備を図っていきたいと考えております。

今年4月に町長と教育委員会とで構成する総合教育会議を経て鹿追町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱、いわゆる鹿追町教育大綱を定めたところであります。

この大綱の前提として、今後も予測される地方における少子化に伴う人口減少など社会の課題や変化、また予測できない将来に向けて、持続可能な地域づくりを担う人材の育成という視点があります。

将来の予測が難しい時代において、これからの社会の担い手として、新しいものを創り出す創造力や、他者と協働しチームで問題解決するといった学びが重要であると考えております。

中長期的な方針として、子供たちが自ら学ぶ姿勢を最重要視する探究教育を中心に据え、国際社会の一員として活躍できる人材育成を目指し中学校での国際バカロレアの認定を目指し取組みを進めているところであります。

知識の暗記や正解主義への偏りから脱却し、学びの動機付けや幅広い資質、能力の育成に向け主体的・対話的な深い学びの充実を図ることにより、これからの社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手になることを目指し、町民憲章の一つでもある人づくりは町づくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（上嶋和志）

3番、金子孝伸議員。

○3番（金子孝伸）

いささか抽象的な質問の中で、具体的な数値を示していただいて御返答ありがとうございます。

その中で、現在の日本国内、北海道十勝管内の年少人口は高い位置を示しているという回答がありましたが、確かに今、少子化が進んでいる中の全体の数字の中での鹿追町の位置というのは、現時点の参考にはなりますが、それが良しというわけではないかというふうに捉えていますので、そういう思いを私はもっています。それを改めて伝えておきたいと思います。

あと、様々な支援等々についても回答いただきました。本当にたくさんの支援、施策があると、改めて恥ずかしいですけど認識したところであります。これらの施策をもっと広くPRする必要があるのではないかと感じます。

例えば、療育に関して実は私の息子も療育に関して大変お世話になりまして、今では息子、私ども家族共々、安心して日常を暮らしているところでございます。そういう意味では、鹿追町のそういったいろいろな子育てに関する施策というのは本当に充実しているものと思っておりますが、この充実している環境は当事者にならないと分からないという現状があります。

できましたら、子供を産むという意識を持つとき、もしくは持つ前でも、結婚するときでも鹿追町の子育てに関して、どういう安心安全な施策があるのかということを知する仕組みがないかと思っております。

私の勝手な意見であります。例えば子供の人生を産まれる前から、大学卒業までの一

つの年表の形式によって、それぞれの年にこういうサポートがある、こういう施策を鹿追町が持っているというようなのをわかりやすく知らせること。紙ではなくて結構ですが、ウェブでホームページの中で分かるようにしていただければいいのかなと思っておりますが、そういう形で子供を産む、育てるということに対しての、これからお母さんお父さんになる人たちにとっての安心安全、安心感を与えるような仕組みを今一度構築していただきたいなと検討いただければと思います。

教育環境についてですが、学校教育の考え方については鹿追町教育大綱に沿って進めていただき、今よりもより良い学校教育が進まれるよう願っているところでございます。学校の維持に関する回答もありましたが、地域コミュニティの核となるのが学校で、地域の方々の意見判断が重要とするのは私も理解しています。

ただ、地域によっては様々な状況、様々な御家庭の考え方があるのも事実でございます。小さなコミュニティの中で意見がいろいろ分かれる中で、地域の関係性を考えても、地域のみで進めるのも困難なことは多々あるかと認識しています。できましたら、個々の場面に沿った助言やアドバイスを行政側から促していただくよう、協力をいただければということをお願いしたいと思っております。

再質問としまして、子供を産み育てる支援策について周知の方法について先ほど私の方で一つ案を出しましたが、それについて回答いただければと思います。

○議長（上嶋和志）

答弁を求めます。

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

鹿追の年少人口の状況、それから合計特殊出生率あたりも手元には令和元年（2019年）の数字しかないのですが、大体1.58ぐらいですか、管内でも高い位置にはあります。2.07位ないと人口が維持できないという数字と思いましたがけれども、比較的そういう高い状況にはあると言っても、金子議員がおっしゃるように、だからいいということにはもちろんならないと思っております。更に充実をさせ、効果を是非上げていきたいと思っております。

御提案のありました、年表形式等での施策のPRということでもありますけれども、町の情報発信で、いろいろなアプリを入れたり、少しずつ充実はしてきていると思っておりますけれども、もっともっとその辺は力を、全般的に子育て支援策だけに限らず、町の全体の施策

等について、そういう媒体等の充実が必要だと思っています。

今、庁内でDX関連も検討しておりますけども、その中でも、ホームページを一つ取り上げても、リニューアルから相当年数が経過しているということで、これはいろいろな手続き、電信申請等も含めて、ホームページのリニューアルも早急にやっつけていかなければならないと思っております。そういったことも含めて、子育てに関するPRも含め、全体的に情報発信のツールを更に見直すということは、早急に取り組んでいきたいと思っております。

○教育長（渡辺雅人）

児童数の減少に伴って学校のこれからの環境についてということで、御質問、御意見がございましたので、それについてお答えいたします。

先ほど町長から答弁をさせていただいたとおり、地域の核となる学校の将来については児童数のみならずというお話をさせていただきましたが、保護者や地域のお話も伺いながらと考えています。地域任せにせず、教育委員会の方から助言をとというお話でございましたが、もちろん地域任せにするつもりはありませんし、地域とはしっかり連絡を密にしながら、この後もお話をしたいと思っております。

○議長（上嶋和志）

再質問ありますか。

○3番（金子孝伸）

ありません。

○議長（上嶋和志）

これで金子孝伸員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会 13時28分